



第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要

多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして

北海道農政部農政課政策調整係

道では、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例第6条に基づき、農業・農村の振興に関する施策の基本的事項について定めた「北海道農業・農村振興推進計画」を策定しています。令和3年3月に、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とする「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定しましたので、その概要をご紹介します。

1 計画の基本的な考え方

本道の農業・農村は、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給する我が国最大の食料供給地域となっています。また、地域の特色を活かして展開される多様な農業は、地域産業と強く結び付き、地域経済を支える重要な基幹産業となっており、洪水防止や水源かん養などの多面的機能の発揮を通じて、国土と環境を保全し、私たちの生活に豊かさと潤いをもたらすなど、本道の農業・農村は道民の貴重な財産となっています。

一方、少子高齢化や、TPP11協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、農業の担い手の減少とこれに伴う地域コミュニティの活力低下、消費者ニーズの多様化、大規模自然災害の発生や家畜の海外悪性伝染病の侵入のリスクの高まり、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な変化に直面しており、未来に向かって発展していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められています。

本計画では、持続的に発展していく本道農業・農村の将来像を「めざす姿」として示し、その実現に向けた施策を市町村や農業者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための共通の指針として策定しました。

2 本道農業・農村の「めざす姿」

(1) 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢

農業・農村をとりまく世界の情勢は、食料について

は、人口増加による需要の増加に加え、異常気象の頻発など様々な要因により、需給がひっ迫する可能性があります。また、TPP11協定などの経済のグローバル化が一層進展し、農産物分野では一層の競争力強化が必要となる一方、海外では日本の食文化への関心が高まり、我が国の農林水産物や食品の輸出額も増加しています。また、新型コロナウイルス感染症が世界規模で流行し、その影響は各国の政治経済や人々の行動・価値観など多方面に波及しています。

国内では、人口減少や高齢化により、食市場が縮小する中、ライフスタイルの変化に伴い消費者ニーズが多様化し、食の外部化の一層の進展が見込まれています。さらに、産業競争力や社会の活力低下が懸念されており、デジタル技術の活用による産業や社会の変革が極めて重要となっています。また、農村地域では、若者の田園回帰や関係人口の裾野の広がりが期待されるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大は食料の安定供給へのリスクを顕在化し、国内農業に対する期待を高め、農業・農村の持つ価値や魅力が再認識されています。

道内では、人口減少と都市部への人口の集中による地方の過疎化が進行し、生産と消費の縮小やコミュニティの活力低下など様々な影響が危惧されています。また、本道の多彩な景観や安全・安心な食が高く評価され、国内外の交流人口が拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による観光入込数の減少は、影響の長期化が懸念されます。さらに、近年、台風や地震など大規模自然災害リスクの高まりや被害の甚大化により、農産物の生産や流通への長期的な影響などが危惧されています。

(2) 本道農業・農村の動向と将来展望

本道の耕地面積は、近年横ばいで推移していますが、販売農家戸数や農業就業人口は年々減少しており、一方で、1農業経営体当たりの平均経営耕地面積と農業所得は増加傾向で推移しています。農業産出額は、平成30年（2018年）で1兆2千593億円と全国の13.8%を占めており、近年、増加傾向で推移しています。

地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部の動向予測では、令和12年（2030年）には、本道の販売農家戸数は2万5千戸まで減少、販売農家の世帯員数は8万4千人まで減少し、65歳以上の高齢者人口の占める割合は4割近くまで上昇すると推計しています。

こうした中、近年、期待が高まっている農業のデジタル化について、農村地域における超高速ブロードバンド環境は、国の事業の活用により多くの地域で光ファイバー整備の加速化が見込まれています。また、スマート農業技術については、GNSSガイダンスシステムや自動操舵システム、搾乳ロボットなどの導入が進められているほか、ドローンを活用したセンシングや農薬散布の面積も増加しています。それぞれの経営形態に最適な省力・効率化技術を選択して組み入れることで、労働力不足への対応や経営規模に応じた農業生産の安定化が期待されます。さらに、生育状況などの可視化や、生産や経営データの収集、分析及び活用とAI技術による解析から、効率的な施肥や防除、環境制御、経営管理を行うことで、生産性の向上や品質の高位安定が期待されています。

(3) 本道農業・農村の価値と強み

本道農業は、先人のたゆみない努力のもと、品種改良や技術の開発・導入により、厳しい自然条件を克服してきました。環境と調和した持続可能な農業生産を推進するクリーン農業技術などの優れた技術や、広大な土地資源を活かした生産性の高い農業による高い食料供給力は大きな強みとなっており、消費者や実需者から高く評価される「食の北海道ブランド」は本道農業・農村の魅力を高めています。また、恵まれた自然環境や美しい農村景観、独自の歴史や伝統文化、バイオマスなどの再生可能エネルギーといった豊富で多様な地域資源の活用を通じた地域づくりや所得の確保が期待されています。こうした、本道ならではの独自性や優位性の源となる価値を見つめ直すとともに、厳しい自然条件の中で培われた独自の技術や食などを本道の大きな強みとして捉え、これらを活かした取組を積極的に推進していくことが重要です。

(4) 本道農業・農村の役割

本道の貴重な財産である農業・農村は、国民の食を支え、地域と所得を支えるとともに、多面的機能を発揮しており、農業・農村の振興が地域の経済社会の健全な発展に寄与しています。

農村地域の人口減少や高齢化の進行、国内外の食市場の変化、経済のグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の流行など情勢が変化する中、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となり、国民の食を持続的に支える我が国最大の食料供給地域として、広範な産業と密接に結び付き、道民の生活や地域経済を支える基幹産業としての役割に期待が高まっています。また、国土の保全をはじめ大気の浄化や美しい景観の形成、子どもたちが食べることの意味を理解する教育の場などの多面的機能の発揮など、本道農業・農村が果たしている役割への期待は、ますます高まっています。

(5) 本道農業・農村の「めざす姿」と4つの将来像

今回の計画では、おおむね10年後（2030年頃）の本道農業・農村が、その価値や魅力を磨き、強みを活かすことで、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿を「めざす姿」として示し、「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」をキャッチフレーズに掲げています。

多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村

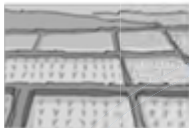
次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立

この「多様な担い手と人材」は、近年、地域農業を支える雇用人材の役割や期待がこれまで以上に高まっていることを踏まえ、経営者や役員、家族従事者、雇

将来像1

持続可能で生産性が高い農業・農村

- ◆ 農業生産基盤の強化と農業分野の技術革新が進み、生産性を高めています。
- ◆ 消費者の信頼に応える安全・安心で良質な食料を安定的に生産しています。
- ◆ 環境と調和した持続可能な農業を展開しています。



将来像2

国内外の需要を取り込む農業・農村

- ◆ 道産農産物等が国内外の食市場で消費者や実需者選ばれています。
- ◆ 農村地域の多様な地域資源を活用して、新たな価値が創出されています。



多様な担い手と人材が輝く 力強い農業・農村

将来像3

多様な人材が活躍する農業・農村

- ◆ 家族経営などの農業経営体が、経営体質を強化しながら発展しています。
- ◆ 経営感覚に優れた多様な担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えています。
- ◆ 地域の営農支援組織や農業団体が、農業経営体を持続的に支えています。
- ◆ 多様な人材が、培った知見や経験、能力を活かし、農業経営体と地域の成長を支えています。
- ◆ 農業を中心に雇用の場や快適で安全な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしています。

将来像4

道民の理解に支えられる農業・農村

- ◆ 消費者は、健康や豊かな暮らしを支える「食」の大切さを理解し、農業者との交流を通じてしっかりと信頼関係を築いています。
- ◆ 地域住民は、地域の将来像を共有し、コミュニティ機能を高めながら、一体となって豊かな自然環境や美しい農村景観、特有の伝統文化を継承しています。
- ◆ 道民は、農業・農村の役割や重要性を十分理解し、本道農業・農村をかけがえのない財産として、大切に守っています。

用就農者など「多様な担い手」に、パートなどの短期雇用や農福連携、外国人材などを加えた「多様な人材」を計画に位置付けて施策を推進するものです。

また、「めざす姿」の実現には、道民の理解に支えられながら、農業生産基盤や食料等の安定生産体制の整備、ブランド力の強化などを着実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開することが必要です。特に、農村人口の減少や高齢化の進行により、生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの活力低下が懸念されていることから、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げなければならないと考えています。

このことから、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を前ページの図のとおり設定するとともに、これらの将来像ごとに今後進めていく施策の推進方針と展開方向を整理しています。

(6) 「目指す姿」を表す総合指標と生産努力目標

農業関係者をはじめとした多くの道民の皆さんと「めざす姿」を共有し、その実現に向けて共に実践していくため、本計画では、10年後の姿を表す「総合指標」を設定しています。

また、令和12年度（2030年度）を目標年度とする道独自の「生産努力目標」を設定し、その達成に向けた総合的な取組を推進します。

生産努力目標は、農地等の農業資源、人材、農業技術といった潜在生産能力をフル活用し、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくとともに、環境と調和した農業を展開し、安全・安心で良質な農産物を消費者や実需者のニーズを踏まえて生産することを基本に設定しています。

《総合指標》

指 標 名	現在の姿	10年後の姿
農業産出額	1兆2,593億円(h30)	1兆3,600億円(r12)
食料自給率(カロリーベース)	196%(H30・概算値)	268%(R12)
新規就農者数	529人(h30)	毎年670人(r12)
農業法人数	3,605法人(h30)	5,500法人(r12)

注：H・Rは年度、h・rは暦年を示す

《主要品目の生産努力目標》

		(単位：ha、頭、kg/10a、kg/頭・年、t)	
主な主要品目		生産努力目標	
		現況 (H30)	目標 (R12)
米	作付面積	98,900	91,900
	10a当たり収量	495 (548)	565
	生産量	489,600 (542,000)	519,235
	加工用米	作付面積	5,000
	・輸出用米	10a当たり収量	495
	・備蓄米	生産量	24,800
	飼料用米	作付面積	2,400
	・米粉用米等	10a当たり収量	577
		生産量	11,000
	(参考)	作付面積	106,300
小麦	作付面積	121,400	121,000
	10a当たり収量	388 (460)	522
	生産量	471,100 (558,000)	631,500
	日本めん用他	作付面積	88,860
		10a当たり収量	431
		生産量	382,800
パン・中華めん用	作付面積	32,540	35,000
	10a当たり収量	271	453
	生産量	88,300	158,500
大豆	作付面積	40,100	40,000
	10a当たり収量	205 (237)	250
	生産量	82,300 (95,000)	100,000
そば	作付面積	24,400	21,000
	10a当たり収量	47 (68)	85
	生産量	11,400 (16,600)	17,900
てん菜	作付面積	57,300	57,400
	10a当たり収量	6,300 (6,290)	6,410
	生産量	3,611,000 (3,600,000)	3,680,000
馬鈴しょ	作付面積	50,800	51,000
	10a当たり収量	3,430 (3,610)	3,940
	生産量	1,742,000 (1,830,000)	200,900

(単位：ha、頭、kg/10a、kg/頭・年、t)

主な主要品目		生産努力目標	
		現況 (H30)	目標 (R12)
野菜	作付面積	52,624	52,810
	10a当たり収量	-	-
	生産量	1,532,909	1,688,720
果実	作付面積	2,846	2,870
	10a当たり収量	-	-
	生産量	15,009 [19,307]	19,810
飼料作物	作付面積	589,100	589,100
	10a当たり収量	-	-
	生産量	19,975,000	22,104,000
乳用牛	飼養頭数	801,000	837,000
	うち経産牛	464,000	491,000
	一頭当たり乳量	8,568	9,000
	生乳	3,967,000	4,400,000
肉用牛	飼養頭数	512,800	552,000
	うち専用種	188,700	198,700
	うち乳用種	324,100	353,300
	牛肉	91,228	94,000

注：「10a当たり収量欄」の（ ）は、平成30年（2018年）の平年収量を参考記載
「生産量」欄の（ ）は、現況（H30）の作付面積に平成30年（2018年）の平年収量を乗じた数値を参考記載
「生産量」欄の〔 〕は、現況（H30）の作付面積に前年（平成29年（2017年））の平年収量を乗じた数値を参考記載

(7) 「めざす姿」の実現に向けて配慮すべき事項

本道農業・農村が、人口減少下においても将来にわたって発展していくためには、地域の創意と主体性が発揮され、農業者や地域住民による地域の特性や資源などを活用した取組が持続的に進められる環境づくりを推進することが重要です。

また、人口減少や少子高齢化が全国に先駆けて進行する本道において、農業の持続的な発展や農村活力の向上を図っていくため、情報通信基盤の整備や人材の育成・確保など、農業のデジタルトランスフォーメーション（農業DX）を推進する必要があります。

さらに、SDGsの達成に向けて、本道農業・農村においても、環境と調和した持続可能な農業を展開するとともに、消費者の購買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進するため、「北海道SDGs推進ビジョン」（平成30年12月策定）を踏まえ、技術の開発・普

及や農業生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進、食育の推進などについて、多様な主体が連携・協働した取組を推進することが重要です。

近年、世界各地で、地球温暖化が一因と考えられる強い台風や集中豪雨、干ばつなど、異常気象による災害が発生しており、今後、影響が広がる懸念があることから、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーの活用や土壌への炭素貯留など、温室効果ガスの排出削減と吸収による緩和策を推進していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、農産物の需要が減少したことから、需要回復に向けた取組の推進とともに、食料の安定供給に向けて、生産基盤の維持と経営の安定を図っていく必要があります。

さらに、都市部から農村への定住人口や関係人口の増加の流れを活かし、多様な人材を農村に迎え入れていくことが重要です。

3 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針

(1) 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

頻発する自然災害や病虫害、家畜疾病など農業の持続性を脅かすリスクへの対応を強化し、農地等の農業資源や農業技術を最大限活用して収量の向上を図るなど、持続可能で生産性が高い農業を展開するため、農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤を強化するとともに、消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や環境と調和した農業を推進します。

(2) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

食市場の変化やニーズの多様化などに対応して、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。

(3) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を図ります。

また、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入を進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

(4) 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進や、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成促進を図ります。

4 地域農業・農村の「めざす姿」と主な取組の方向

本計画では、本道農業・農村の「めざす姿」に加え、振興局等を基本とした12地域の農業・農村の「めざす姿」を作成しています。

広大な北海道においては、地域ごとに特色ある多様な農業が展開されていることを踏まえ、振興局等が農業者や市町村、農業団体等の地域関係者ととともに、おおむね10年後を見据えた地域の農業・農村の目指すべき将来像とその実現に向けた主な取組方向を検討し、それぞれの地域の特色に応じた「めざす姿」を作成しました。

この地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けて、今後更に地域ぐるみで具体的な取組を検討し、推進することとしています。

5 さいごに

道では、今後、本計画に基づき、道民の皆さまのご理解のもと、農業者や関係機関・団体の皆さんと一体となって、「めざす姿」の実現に向けて取り組んでまいります。

市町村や農業関係団体の皆さまにおかれましても、地域の実情に即した主体的な取組を行う際に、本計画を参考として活用していただくことを期待しております。

※「第6期北海道農業・農村振興推進計画」は、道農政部農政課のホームページに掲載しています。

(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/keikaku/6_shinkoukeikaku.html)

地域農業・農村の「めざす姿」

